令和4年度第1回平塚市地方卸売市場運営審議会 議事録

日時:令和4年(2022年)5月31日(火)午後2時00分~午後3時15分

場所:平塚市水産物地方卸売市場2階会議室

出席者: 9人・黒部栄三委員・石田美雪委員・関いずみ委員・田下秀春委員

・平澤映二委員・宇田川哲由委員・梅原勝之委員・山下穰一委員

・髙橋裕委員

議題(1)令和3年度市場の取引状況について

事務局から資料1の説明がある。

委員 冷凍品が14.3%上がっていますが、これには何か理由があるのですか。

- 委員 お客様のニーズで、鮮魚は丸のまま売らないじゃないですか。三枚におろしてくれと言われれば、おろしてくれますよね。煮たり焼いたりするのになにがしかの抵抗があると思うんですよ。後の掃除が面倒だからグリルは絶対に使わないですよね。フライパンでやるんですけども、おいしくないですよね。冷凍物だと始末が簡単なんですよね。水分がなくなっているから。生と違って使わなければ冷凍庫に入れておけばいいから。生を冷蔵庫に入れれば数日で痛むし、冷凍庫に入れれば、においがほかのものについちゃうし、お客様のニーズが変化してきているものと考えております。
- 委員 地元の水揚げ鮮魚、令和元年度から比べると2年度、3年度増えています。水揚げとしては地元の魚をあげるという取り組みはしているのですか。別の要因があるのか。
- 事務局 水揚げの数量として令和元年はおおよそ250トン、令和2年は480トン、昨年は350トン、その中で出荷者がこちらの市場に出す分もありますし、近隣にある小田原市場とか横浜市場に出荷する分もある。どの市場へどれだけ出荷するのかは当然出荷者である漁業者の考えで決まってくるものなので、その辺は出荷者に確認してみないと分からないが、今日は出荷者代表の方が欠席のため、その辺のバランスは分からない。
- 会長 市場さんに伺いたいのですが、3月21日でまん延防止等重点措置が解除されましたが、その後の市場取引状況はどんな感じが教えていただきたい。また令和3年度の決算状況等も併せて説明していただいてよろしいでしょうか。
- 委員 まん延防止が解除前はひどい状況でした。解除されてからは約2500万円売り上げが上がった。率でいうとだいたい20%くらいです。これでいけばよいが、マスクが取れない限り油断はできないと思う。まん延防止がまたいつ発令されるかわからないという危機感をずっと持っている。まん延防止がまた出ても今の売り上げが維持することについては日々考えている。

- 委員 数字的はことを言わせていただきますと、平塚茅ケ崎魚市場は部門が本社の卸売部門と製氷工場、加工場、厚木支店があるのですが、その4部門を足した数字が2月から翌年の1月までが決算月になるのですが、令和3年2月1日から令和4年1月末までで売り上げとして16億6800万、前年対比で9600万少なくなりました。率で5.6%です。それに準じて損失が一年間で3000万という数字が前期はでました。これは、今期に入って2月から5月までで2500万増えていますので今期は少し期待できるかと思っています。
- 委員 今期は先行き見えてきているということですが何か試みや工夫をしましたか。
- 委員 一般の消費者が飲みに行ったり食べたりの需要が増えたということ、あと心理的にまん延防止が取れて嬉しいではないですか。そういうのが働いて消費者が増えたと思います。
- 議題(2)平塚市水産物地方卸売市場あり方検討委託の結果について 事務局から資料2の説明がある。
 - 委員 地域の住民のアンケートなどはどういった段階でとるのですか。
 - 事務局 この調査を委託するにあたってはまず関係者の方にお話を聞いた。この建物に入っている卸売業者、あと買受人として参加していらっしゃる魚屋さんやスーパー、漁業協同組合、まずそういったとこらからお話を聞いた。地域の皆さんにお話をする機会というのはおそらくは今後建て替えということになりましたらそのタイミングでこういったものをやっていくということをお話しする必要があると思います。今この段階では地域の人にお話はできておりません。
 - 委員 これからどうなっていくのか気にされている自治会の方のお声とかはないですか。 事務局 今のところはないですが、やはり老朽化を心配する声はたまに聞いたことがあり ます。
 - 委員 6 ページの「民設民営化への移行」これは具体的にどういうふうにお考えですか。 事務局 今の形式は公設公営という形態ですが、平塚市でこの土地と建物を所有していて、 平塚市が市場の開設者としてこの施設の管理運営をしています。市場の運営とい うのは、この市場を使用している業者さんからいただく使用料収入や、市本体から もらうお金をもとにこの市場内の維持管理や修繕業務そういったことを市でやっ ておりますので公設公営になります。今後例えばここを市のほうで更地にします、 建て替えを民間の力でやっていただいてその市場の運営というのも民間でやって いただくのが民設民営です。今後はその形態が望ましいという調査結果になって おります。
 - 委員 公募か入札かして決めていくという形になるのですか。
 - 事務局 東京の豊洲市場は、東京都が施設を運営して中に沢山卸売業者や仲卸業者、飲食 店などが入場しているが、本市が運営しているこの市場内には、平塚茅ケ崎魚市場

- 1 社しかいません。建て替えとなれば、当然現在この市場で卸売業務を行っている 平塚茅ケ崎魚市場主体でやっていただくことになると思います。
- 委員 多分同じような時期にこういう市場ができて、それから何十年か経ってというのが 全国にあるのかなと思っているのですが、それと同じようなスケール感で、一般の 方を入れていくようなケースだとか民設民営化にするとか実際いくつかのモデル ケースがあるのかと思えたので、同規模で成功事例とか失敗事例とかあれば進め 方の参考になるのかと、あと民設移行へ一気に書いてあるが何か比較があってこ れがいいとか成功事例失敗事例から見たこんな形がベストだという結果としてこ ういう形になったのかなと、その辺を知りたい。
- 事務局 市場がひとつの市場に対して1社しか入っていない。最小規模です。比較にならないかもしれないが近隣ですと藤沢市にも卸売市場があり、そこは10年ほど前、もともと中央卸売市場というかなり規模の大きな市場をやっていたが、そのあと規模を縮小しようということでまず中央卸売市場から地方卸売市場に変わった。その後中に入っていた卸売業者が主体になって民営化していったいう事例などがある。あと特に民営化ということで事例として多いのは、市のほうでまずは施設をもっていました、持っていた施設を今後ただとか相当安いお金で貸すので、その中で業者さんが運営してくださいと、建物を譲渡とか貸与した中で運営者が変わっていくということがあるようです。そこは特に失敗成功限らず民営化の事例としてよくあるようです。
- 委員 民営でやるのがいいなあという感じですか。
- 事務局 規模の大きなところでは、中に複数入場する卸売業者や仲卸業者などの利害関係 調整のため行政が関わった方がいいところもあるようですが、ここは規模が小さ いところなので、その中でどうやっていくのかを考えた中でこの結果が出ている と思われます。
- 委員 「民間ならではの事業展開や対象の適正化などをすすめる」という文言が書かれて いるということはプロポーザルというか提案型でやるという話ですよね。
- 事務局 例えば卸売市場をやりたいという業者が沢山いるような状況であればそういった展開も考えられるかもしれないが、実際問題として他の業者さんで手をあげるところは正直無いかという気がしている。例えば他市の事例で、加古川市というところがありますが、そこも卸売市場がありまして市が運営していて、10年15年前から再整備計画を立てて話を進めていたのですが、3年4年位前に卸売業者さんが倒産してしまい、その後任をさがしたけれども見つからずに閉場した。そういった事例もあり、なかなか新規で卸売市場の開設者として手を挙げていただくというのは厳しい状況だとは思っています。
- 委員 大磯にできた建物は参考になるようなものはあるか。どういうふうになっているのか。それなども調べてみたほうがよい。

- 事務局 OISO CONNECT は中にレストランや直売所などあると聞いています。小田原なども同じようにやっています。TOTOCO 小田原。
- 委員 スーパーとかそういうところでなくて飲食店とかもっと違う業態のところと組ん でいくという可能性はありますか。
- 事務局 民営化するにあたっては平塚茅ケ崎魚市場さんに頑張っていただくのですが、それを支援していただくのに、例えばスーパーマーケットなどとタッグを組んでもらうのは良い話だと思います。ほかの業態でも水産業にかかわる業者と協力していただいて、もっと発展させていただければと思っています。
- 委員 平塚の漁業、水産業と一緒にどういう姿になっていくかと、そこからきちんと考えていく必要がある。そういう将来ビジョンに向かってどういうパートナーが必要なのか、そういう段階を踏んで計画を立てていくことが必要なのではないか。
- 事務局 今回、まずはこの老朽化した施設を早急にどうにかしていかなければならない。 さらに、卸売業も右肩下がりになっている中、今後どうやっていくのかを検討して いただいたのですが、卸売業に限らず水産加工を増やしていくとか、民間の知恵を 活用して新しい取り組みや展開を行い民設民営で進めていただくというところで まとまっています。関連する団体として平塚市漁業協同組合などあるが、漁協との、繋がりの中でも今後どういった展開ができるかというのも考えていきたいと思います。
- 委員 予算的には5ページ目に書いてある金額ですか。
- 事務局 今のこの施設の利用状況から考えてこの広さはいらないだろう、今後もし建て直すのであれば今の3分の2位でいいのではというという話しもある中でコンサルに調べてもらったが、現在卸売市場の敷地として許可を取っている範囲の中で、必要最低限の規模で建て直す場合、壁を作り、空調を入れて、必要最低限冷蔵庫を設置した建物施設をつくるとおおよそこのようになります。ただし、電気や給排水設備の設置費用までは含まれていませんが、それを入れてもプラス15%くらいということでした。
- 委員 これは海の近くなので防水機能とかが必要ではないかと思うのですが、浸水とかしないようにとかそれが入っていますか。
- 事務局 そこまでは入っていません。必要最低限です。
- 事務局 この金額9740万円は最小限度のかなり質素なもので、当然どんな展開を考えていくのかで内容が変わったり、漁協と一緒にとか、大磯のような観光向けの施設とかいうと話が変わってくるわけですが、現時点ではそこまで色々考えて進めるのはあまり現実的ではところがあるのでとりあえずはミニマムなこういう金額で出させていただいています。
- 委員 4番の統計情報の整理というところで民設市場が82%ということで、82%だからといって元気が出てきて上手く回ってきているのかというとそうでもない。民

設にするからといってそれが上手く回るかというのがよくわからない。市場の経由率が低くなっているということは直に取引して卸さんのメリットが生かされていないのか、メリットを生かすような必要性が無いのか、出し切れていないのか。豊洲とかなら全国の色々なものが入ったりする、目的に対してお客さんが来る全国の品ぞろえがとなるけれども、地方になってしまうと市場を経由せず直に取引したほうが当然コスト安いというメリットが出てしまうと卸のメリットが無いから先先で考えていくとスーパーとかブランドとタイアップしながらやっていかない限り、個別で当たっていると民設にしたところで卸としてのメリットが無いような形になってしまうのかと考える。卸を引き起こさせるような方策的なものが考えながらやっていかないと民設にしたところで将来的な展望が描けないのかなと思えたので、民設した市場82%が上手くいっているのかわかりますか。

事務局 まずここに書いてある82%ですが、全国で地方卸売市場が1000ヵ所位あるのですが、その中の82%が民設市場という意味です。残りが公設、数としては民設が多いということです。この82%が全て公設から民設に変わったというものではありません。

右肩下がりの中での今後の展開ですが、ここにあるように平成5年当時というの は神奈川県内でみれば、水揚げされた水産物のうち7割を越えるものが卸売市場 を通って皆さんのもとに届いてきた。それが今や3割を切るような状況になって いる。それはなぜかというと、スーパーなどが卸売市場を通さず、産地から直接仕 入れをしている影響などが大きいと思われます。結局卸売市場を通すということ はよく言われるのは質に値段をつけるということ。セリを行い品物の価値を決め、 良い物はより高値で販売していくという質に対して値段を付けていくスタイルな のですが、最近増えている産地から直接仕入れる直接取引というのは、この量なら この値段で買いますよという風に、質で値段が決まるのではなく、量で値段が決ま っていくような状況です。安く買うためには質より量ということで、量に対して値 段をつけて流通しているというところが多くなっている。その傾向は今後も続き、 卸売市場を経由していく流通は今後も下がっていくだろうと思われます。その今 後も下がっていく中でどうしていったらいいのだろうというのが今回の検討の中 身なのですけど、今例えば公設市場でやるということは平塚市が条例をつくって その条例の枠内で商売をしていただいていますが、その条例の中では、例えば取扱 いできる品目などは決められています。そういった縛りの中で今は業務をされて いますが、そうではなくて、今後右肩下がりの状況でやっていく時に、例えば、水 産加工が現在順調ですが、それも含めて今後は民間の発想で、その他の事業にも活 路を見出してやっていくのがいいのでなないかというのが民営化の結論になって いると思われます。

委員 公設は縛りとかルールとか変えて、民間の活力を出せるようにしていかなければな

- らない。そういったときに今の3分の2のスケール感、そういうものはニーズとか将来像を考えたときに今より大きくするとか今のままが良いとかそういう議論は今後出てくるのか。
- 事務局 大きさ的なところでは、以前の卸売市場は生産者から委託されたものを必ず市場内に全て並べて、それからセリにかけるルールがあったのでどこの市場も広い敷地をもっていたのですが、現在はセリの数も減り、商物一致の原則も廃止されたので、あまり大きな場所は必要なくなっている。そういったこともあって今ほどの広さは必要ないと考えている。
- 委員 花きなどもそうですね。小さくする意味が分からなかったもので。やり方が変わってきているのですね。
- 委員 建物の老朽化がメインで、今の時代に市場の大きさもあっていない。卸売市場法も変わったので、民間の自由な発想で運営を行う方向性はいいと思うのですけども、パイが小さくなることで市場自体の機能だけだと、なかなか運営が難しい。大磯や小田原みたいに一般の買い物客も入れるような、夢のあることができないかなと思っています。役所がきっちりやるよりは民間が多角的にやって収入を求めていく方がよい。
- 事務局 一昨年6月に卸売市場法の改正がありまして、それまでは第三者販売の禁止があり、卸売市場は買受け人として登録をした方にしか販売できないルールがありました。それが法改正で第三者販売が解禁になり、卸売業者も一般販売ができるようになりました。おっしゃられたように市場が直売所を設置して、直接販売することもあるかもしれませんが、そういったことは今後の検討によります。
- 会長 地場の魚が市場を通らない方が多いという説明があったのですが、一つここの強み は地場の魚が水揚げされることで、活用できる可能性がいっぱいあるものですよ ね。それを活かせる計画があれば魅力的になるのかなと。
- 事務局 平塚の飲食店が平塚の市場から買っていただければいいかなと。
- 委員 民間のお客様をターゲットにするということは一般の方がいっぱい来ると交通量 が増えると騒音だとかそういうものにおいて近隣の苦情はありますか。
- 事務局 最近はコロナウィルス感染症の拡大で開催していなかったのですが、3年前までは、魚まつり朝市をやっておりまして、そのときはこの卸売市場内に3千人くらい人が集まり、交通渋滞もだいぶあったようです。そうなるとこの近辺に車が集まりすぎるのは良くないと思う。今の計画は卸売市場の敷地内だけで再整備を考えていますが、漁港周辺の配置図をご覧ください。北側部分の敷地については平塚市が所有しているものだが、建物は平塚市漁業協同組合が建てた倉庫だとか加工場になっている。こういったものも相当老朽化しており、こういった場所を活用しながら、駐車場を広げるとかそういった展開は今後考えられます。
- 委員 一般の人に売ろうとすると車で来れるとか、宅配があるとかいろいろなことをしな

いと。

- 委員 ひと月くらい前に神奈川新聞に加工場のことが載りました。その反響がだいぶありました。ネット販売も伸びております。
- 事務局 冷凍の生シラスですね。解凍すると生シラスとして食べられる。事業展開は考えられていて、経営改善とか適正化にすでに取り組んでおります。
- 議題(3)「あり方検討調査」を受けた今後の市場再生スケジュールについて 事務局から資料2の説明がある
 - 委員 短い期間で民営化にしようとすると完全民営化という業者が入ると思えばいいのですよね。
 - 事務局 仮にここをもう再整備しないといった場合はここでやるしかないので例えば卸 売業者さんにお貸ししますので借りていただいた中で民営化していく。
 - 委員 そうするとその期間が短いと設備投資等して回収できる期間が短すぎるので入らないのでないですかということを思ったのと、もう1点は、審議会でここにいる人はわかるが、一般の市民にこういうことになっているということはあまり知らない。ああいうところがあるなら使ってみたいなと宣伝にもなるかと思ったので、公聴会とかパブリックコメント等して相手を募ったほうが良くないでしょうか。
 - 事務局 令和8年度にこの市場を株式会社平塚茅ケ崎魚市場さんが民営による市場として再整備をできるかどうかを判断させていただきます。できないという可能性もないわけではない。当然前向きには進めていますからやっていただきたいと思っています。絶対行くとは限らない。その場合はこの施設のまま使っていただきます。その代わり老朽化しているので永久にというわけではなく令和14年には取り壊すような流れで進めたいのでそれまでにお考えを決めてくださいというところであって、そこによそから民間が入っていただくところまではまだそういう考えではない。
 - 委員 終わりありきで、期間がそれほど長くはないので大胆な設備投資をして資金をかけることができないそんなに大きなことはできないのではないのでしょうかと思いました。
 - 事務局 令和8年度の最終の方向性の判断をする段階で大きな投資をしてこういう展開をしたいということで話をいただければそれができるかということを含めて判断する。それが駄目な以上はそれから先に規模を拡大していくのはなかなか難しい。こういう事業展開をするので上手くいくんだというお話をいただいた上で、それが無いと市として投資ができない。
 - 委員 1番目の後に言った市民の皆様にというのは?
 - 事務局 本日もこのような会議を開かせていいただいて当然話は広がっていくものと思っていますので皆さんの情報提供は段階によってしているところです。色々こう

- いう場を設けて方向性をはっきりさせた上でいずれは皆さんにお知らせしていこうと思っています。
- 委員 市民にアイデアを出してもらったほうがいいかというイメージ、決まってからでなくこんなことしてほしいとか聞いてあげるほうがせっかく市民の市場として考えてもらうチャンスである。何か出てくれば市場としてのニーズもある。例えば平塚のシラスはおいしいのになかなか広まっていない。やはり皆の気持ちをあげるためにもアイデアをもらったほういいかと思う。
- 会長 今年度の所に3項目書いてありますが、調査に基づき平塚茅ケ崎魚市場と市で協議 というのがとりあえず終わっていますか。
- 事務局 この結果を受けましてまず市場と市の方で話したうえでこのプランで、このスケジュールで進めていきましょうと話をしたのが協議というところです。
- 会長 市長、市議会への説明というのはどうなりましたか。
- 事務局 市長への説明は終わっており、市議会の皆様にはあり方調査の結果をお配りしました。
- 委員 令和8年までにあるべき姿の青写真、基本計画のようなものが出来上がるということでよろしいですか。

事務局 はい。

- 委員 出来ることはどんどんされていると思うので、こういう話し合いの中で新たな出来 そうなことが出てきたらそれはその都度やっていかれるということでしょうか。
- 事務局 もちろん、そうすべき状況が出てくるのであれば当然それは生かしていきたい。 委員 市議会等の反応はどうか。
- 事務局 まだ直接声はいただいていないです。
- 委員 来月本会議があれば話題に上るとは思います。
- 委員 卸売会社のほうからお話しします。説明の中に9740万とありますが、コンサルタントが出した数字です。規模は3分の2でいいよと最初から市の方で話をさせていただきました。それに沿って平塚茅ケ崎魚市場が卸売を行うにしたがって売り場はどのくらいで事務所はどのくらいで、会議室があったほうがいいという試算を会社として出すところです。実際に多分9700万の倍くらいかかるのではないか。給水設備が入っていない何もないただの囲いだけの市場では営業するのかいうのが正直なところで令和8年の最終判断までにでは遅い、あと1年位の間に会社としては青写真をつくってこのくらいの設備にこのくらいの規模をつくりたいと、それによって建築費は例えば2億円かかりますよということになった場合、市の説明は、建物は壊します、あとの建物は自分達で建ててくださいというお話です。2億円かかりましたということに関して市の方も一部負担すると書いてありますけれど、正直平塚茅ケ崎魚市場が建てたい建築費を出さないと最終的な判断は難しいかと思っています。1年の間に建築費用を出して会社としてもんで

みようかと、それによってこの8年度の最終判断にもっていかなければいけないかなというように思っています。コロナで累積赤字も出ましたが従業員が50人いてそれによって家族がいますので、例えば200人以上の人の生活がかかっていますので会社としては営業するつもりで、プランBには行かないつもりで営業するつもりで今のところは考えています。

- 委員 数字だけが独り歩きしがちなので、数字は出さなくてもよかったのではないかと思 いました。
- 委員 これは期間がこんなにかかるのですか。今年度か来年度には費用をおさえるという 話がありましたけれど、それから3年位かかるんですよね。
- 事務局 期間を設けているというのは会社さんの計画とか資金繰りとか色々な条件があるでしょうしそういったことを考えてお話しした中でこのくらいということで決めました。
- 委員 前倒しという可能性はありますか。
- 事務局 可能性はあると思います。
- 委員 制約はある中ではありますがスピード感は大事です。それによって盛り上がる部分がでてくるのであれば是非。
- 事務局 毎年の状況は随時審議会の中で説明していきたいと思います。

議題(4)その他

- 事務局 国からの新型コロナウィルス感染症対応の交付金を活用して卸売業者が経営改善を目的に行う水産加工設備の導入に対して補助を行いました。その設備は昨年度導入完了しているので、その稼働状況について株式会社平塚茅ケ崎魚市場さんから説明をいただければと思います。
- 委員 シラス対応を入れてもらったので、生シラスがだいたい1日300kgから400kg これは神奈川県で禁漁が決まっていまして、12月31日をもって禁漁となります。3月11日に口が開きます。今年は獲れるのが遅くて解禁後40日から45日まるっきり反応が無かったが、それ以後は毎日漁があります。その内容は釜揚げシラス、干しシラス、冷凍シラス、たたみいわし、ちりめんをメインにやっています。メインは冷凍の生シラスの需要が多いのですが、簡単にできるものではないので少し手間がかかるのでやってはいるけれども非常に需要が多い。近隣のスーパーさんにはこういうのがありますよと紹介しているのですけれど、生シラスがあるせいか置いてもらってはいないですけれど、三崎の方にある水産会社では結構いけました。まだ足らないからもっと下さいという話ももらっています。新聞に載ったのはこのシラスで、これで通年食べられると記事は書いてあるのですが、冷凍シラスは知らない人は抵抗がある。私も食べましたが生シラス食べるよりこっちのほうがいいのではないかというところです。そのうち広くスーパーさん等に持っ

てかれる場面が出てくるので是非お買い求めて食べていただきたい。 また、雑魚もうちの加工場でもやっていますけどこれはクックパッドとタイアップしてやっています。老人ホーム、学校給食等もほとんどおかげさまで網羅しています。

そんな状況です。

委員 雑魚加工は具体的にどういうものをやっていますか。

委員 丸干しです。結構需要があるようです。あとアブラッコ(オキヒイラギ)の南蛮漬け、アブラッコも干して食べるとおいしい魚です。ただ獲れる数量は多くない。 おかげさまで加工場は順調にいってますので、加工場は手狭になりそうなので 建替え計画に付随して加工場はもう少し立派なものを作ろうと思っています。

閉会